

# 更新講習会・講習内容の確認について

令和 6 年度

登録番号		氏名	
------	--	----	--

次の記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください

## 1. 【診断と補強について】

- (ア) 診断は大地震動によって、損傷する可能性があるかどうかを判定するために行う。  
倒壊する可能性があるかどうかを判定するために行う ( × )
- (イ) 三重県木造住宅耐震診断プログラムにおいて、1階鉄筋コンクリート造+2, 3階木造の3階建て混構造の住宅は、木造部分が2階建てであるが適用範囲外である。  
但し建防協認定ソフトを使用しての診断は可である ( ○ )
- (ウ) 旧 38 条認定によるプレハブ工法の木造住宅は診断適用外である。  
( ○ )
- (エ) 診断の建物が古く樹木が覆い茂っていて近づけなかったが、外の調査は出来たため、診断可能として診断書を作成した  
建物内の調査は必須です ( × )
- (オ) 開口の有る壁は耐力壁でないため、耐力に算入してはいけない  
基準を満足する垂れ壁や腰壁は有開口壁として算入できる ( × )

## 2. 【Q&A と判定会からの留意点について】

- (ア) 診断書作成の際「掃き出し型開口壁」と「窓型開口壁」が連続（隣接）していたので、それぞれの開口部を分けて入力した。  
一体の「掃き出し型開口壁」と見なして評価する ( × )
- (イ) 現地調査の結果、0.60m幅の土壁に筋かい（断面 30 mm×90 mm）が確認されたので土壁と筋かい両方の耐力を算入した。  
筋かいは壁長 90 cm以上のものしか算入出来ない ( × )
- (ウ) 2階建ての木造住宅で壁端柱の柱頭・柱脚接合部の仕様について、ほぞ差しで構面の両端が「通し柱」となっていたため1・2階共に接合Ⅲとした。  
( ○ )
- (エ) 0.90m幅の無開口壁に同一軸線上、同じ仕様で隣接した0.90m幅未満の無開口壁を合算した壁長で入力した。  
( ○ )

(オ) 外壁・内壁共に土壁だったが屋根が棧瓦に葺き替えてあったので建物重量を「重い建物」として診断した。

棧瓦屋根＋土壁（内壁・外壁）の組み合わせは「非常に重い建物」

( × )

### 3. 「補強の問題点と注意事項について」

(ア) 耐震補強計画時において、補強箇所を選定については補強後の評点、補強の合理性のみを考え、依頼者の希望は考慮しなくてよい。

依頼者との希望は重要

( × )

(イ) 玉石基礎を撤去し、鉄筋コンクリート布基礎新設により補強した場合、耐力壁入力は、基礎1で補強設計を行った。

( ○ )

(ウ) 耐力壁が連続する短ほぞ差しの中間柱について、N値計算によって引き抜きが生じない箇所については、金物補強しない場合でも接合部1（低減なし）で計算しても良い。

( ○ )

(エ) 準耐力壁による補強は、床から天井までの補強で済み、直下の基礎・土台また、直上の梁の有無は問わない。

基礎・土台・梁の存在が必須である（健全であること）

( × )

(オ) 片面筋交い補強の耐震壁で、実際の現場で図面と筋交いの上下方向が違ったが、壁の耐力は変わらないので問題ではない。

柱頭・柱脚部の補正值が異なる為、向きは重要

( × )

開始から15分が経過しましたら、司会者から案内がありますので、それに従いお帰り頂いても結構です。

お忘れ物のないように、気を付けてお帰り下さい。本日は、お疲れ様でした。

**考査時間内の退出は、お静かにお願いいたします**